

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年 8 月19日
【会社名】	コニカミノルタ株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 山名 昌 衛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 中尾 太 建
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 中尾 太 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2015年8月3日に提出した臨時報告書の記載事項のうち、新株予約権の発行価格等が2015年8月18日に確定致しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を報告するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_を付して表示しております。

2【報告内容】

(2)発行数

(訂正前)

1,101個

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(訂正後)

1,101個

(3)発行価格(新株予約権と引換えに払い込む金銭の額)

(訂正前)

未定

(2015年8月18日において、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した金額とする。)

なお、下記(11)に記載する取締役及び執行役に対し、それぞれが割当てを受ける募集新株予約権の払込金額の総額(当該募集新株予約権の発行価格に、割当てを受ける募集新株予約権の個数を乗じたもの)に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬の請求権と、募集新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該募集新株予約権を取得させる。

(訂正後)

新株予約権1個当たり114,700円(1株当たり1,147円)

なお、下記(11)に記載する取締役及び執行役に対し、それぞれが割当てを受ける募集新株予約権の払込金額の総額(当該募集新株予約権の発行価格に、割当てを受ける募集新株予約権の個数を乗じたもの)に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬の請求権と、募集新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該募集新株予約権を取得させる。

(4)発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

126,394,800円